

令和 2 年 3 月 3 日
建 設 局

ほじょだい ごうせん じゅうじょう
補助第 85 号線（十 条）の事業に着手します

本日（3月3日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担 当 事務所
補助第 85 号線	北区 上十条一丁目 ～ 上十条三丁目	620m	18～30m	令和元年度 ～ 令和 12 年度	91 億円	第六建設 事務所

補助第 85 号線は、北区豊島二丁目から同区赤羽三丁目に至る都市計画道路です。

このうち、北区上十条一丁目から同区上十条三丁目までの延長 620m の区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員約 18m の道路を 18～30m に拡幅整備するものです。車道は 2 車線、その両側に歩道を整備します。あわせて自転車走行空間の整備や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、交通の円滑化が図られるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性が向上します。
- ② 緊急輸送路としての機能が強化され、地域の安全性、防災性が向上します。
- ③ 電線類地中化や街路樹の植栽により、安全で快適な歩行空間を創出し地域の利便性が向上します。

問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課 電話 03-5320-5324

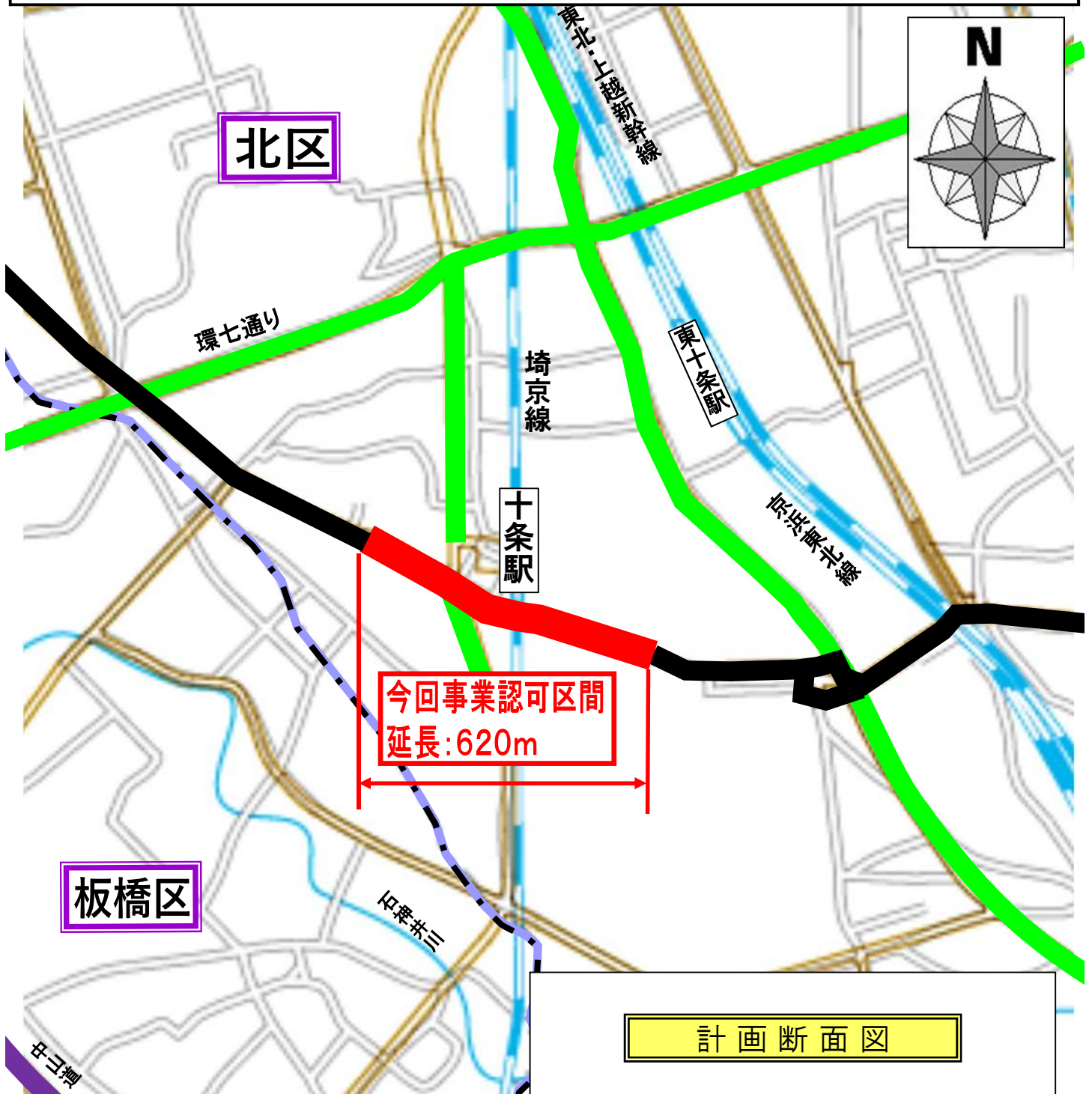
（本区間の道路づくりに関すること）

（工事）第六建設事務所 工事課 電話 03-5845-8149

（補償）第六建設事務所 用地課 電話 03-5845-8095

補助第85号線（十条）

<案内図>



今回事業認可区間
延長:620m

凡例	
今回事業認可区間	
整備済区間	
周辺の主な都道	
国道	
JR	
その他都市計画道路	
区境	

